

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

環境に配慮した都市づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊谷市及び埼玉県比企郡滑川町

3 地域再生計画の区域

熊谷市及び埼玉県比企郡滑川町の区域の一部

4 地域再生計画の目標

熊谷市及び滑川町においては、生活様式の都市化や生活水準の向上に伴い、生活排水による農業用排水路、道路側溝及び河川等への汚濁が問題化しており、その対策が必要不可欠である。両市町ともに農村地帯が多く、当該地帯における水環境の悪化は特に農業用水として使用するにあたり懸念材料となっている。

こうしたことから、熊谷市野原地区と滑川町土塩地区では農業集落排水事業を実施し、地域の生活環境の改善及び公共水域の改善を進めている。野原地区と土塩地区は隣接しており、処理施設及び管路施設の一部を共同施工で実施し効率的な整備計画を行っている。整備計画と並行し、農業集落排水施設への加入促進も行っている。

また、滑川町では南部地域で実施している公共下水道事業が終了しつつあり、今後は町の北部地域を中心に農業集落排水事業、その他の地域には合併処理浄化槽というように地域の状況に合わせた整備を進めている。現在、個人設置型の合併浄化槽事業の推進を行っているが、河川や農業用水路等の水質改善をより一層、早急に改善すべく、新たに市町村設置型合併浄化槽の事業展開を行う。水質改善を個人に委ねるのではなく、自治体自らが積極的に働きかける事により、設置から維持管理まで適切な業務を行っていく。単独浄化槽から合併浄化槽への転換が計画的に行われ水質改善が大幅に進展、生活環境や流入する農業用水路の清水化を図っていく。

このように、両市町において汚水処理施設の整備が進展しつつあるところであるが、農業用排水路、道路側溝及び河川等の水質浄化を確実なものとするには、両市町が一層連携して汚水処理施設整備を促進することが必要である。このため、本計画において汚水処理施設整備交付金を活用して農業集落排水施設及び浄化槽の整備を進めるとともに、地域住民の環境意識を高める啓発活動や環境美化活

動等を推進し、快適な生活環境の確保や公共水域の水質改善、循環型社会の形成など「環境に配慮した都市づくり」の実現を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (平成25年度末)

熊谷市野原地区汚水処理人口普及率を43% (21年度末) から80%に向上

滑川町汚水処理人口普及率を80% (21年度末) から86%に向上

(目標2) 汚水処理施設整備による河川水質の改善 (平成25年度末)

一級河川和田川におけるBOD 値の環境基準値3以下を達成

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

熊谷市野原地区と隣接した滑川町土塩地区では、効率的に一元管理した農業集落排水事業を実施し、地域の生活環境の改善及び公共水域の改善を進めている。さらに、整備計画と並行して農業集落排水施設への加入促進も行っている状況である。

また、滑川町では町の南部地区に公共下水道事業、北部地区に農業集落排水事業、その他の地域には合併処理浄化槽というように地域の状況にあった整備を進めている。

生活様式の変化に伴い、地域の住民活動より個々の活動へと意識が変化している中、町内環境美化活動や谷津の里事業といった事業を通じて地域の連携や環境意識の高まりを目指している。

このことから、両市町で連携した集落排水事業を行うことにより、より広範囲な環境意識の高まりを目指す事業を行いたい。併せて水質の浄化向上のため、市町村設置型合併浄化槽の促進を図る事業を行う。

5-2 特定政策課題に関する事項(地域再生法第5条第4項第3号の事項を記載する場合のみ)

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・農業集落排水施設(熊谷市野原地区、滑川町土塩地区)

……………平成19年4月に、事業採択の通知を受けている。

[事業主体]

- ・熊谷市、埼玉県比企郡滑川町

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型、市町村設置型）

[事業区域]

- ・農業集落排水施設 熊谷市野原地区、滑川町土塩地区
- ・浄化槽（個人設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水区域を除く）
- ・浄化槽（市町村設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水区域を除く）

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成24年度
 - ・浄化槽（個人設置型） 平成23年度～平成24年度
 - ・浄化槽（市町村設置型） 平成24年度～平成25年度
- ※平成24年度途中で個人設置型から市町村設置型に事業を変更するため、浄化槽整備事業に重複はない。

[事業費]

- ・農業集落排水施設 事業費377,000千円
(うち、交付金188,500千円)
 - ・浄化槽（個人設置型） 事業費 2,500千円
(うち、交付金 833千円)
 - ・浄化槽（市町村設置型） 事業費118,670千円
(うち、交付金 39,556千円)
- 合 計 事業費498,170千円
(うち、交付金228,889千円)

[整備量]

- ・農業集落排水施設
管きよ $\phi 150 \sim \phi 200$ 2,145m
処理場 1箇所
- ・浄化槽（個人設置型） 20基
- ・浄化槽（市町村設置型） 115基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・農業集落排水施設 熊谷市野原地区850人、滑川町土塩地区460人
- ・浄化槽（個人設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水区域を除く） 117人
- ・浄化槽（市町村設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水区域を除く） 390人

5-4 その他の事業

「環境に配慮した都市づくり」を達成するため以下の取り組みを行う。

- 農業集落排水施設への加入促進（熊谷市・滑川町）
供用開始地区での未接続世帯への接続指導の実施や接続工事に対する融資資金あっせん制度の周知等を図り汚水処理人口の増加を図る。
- 農業集落排水施設清掃美化活動（熊谷市・滑川町）
農業集落排水施設及びその周辺の清掃を農業集落排水施設利用者が行なうことにより、市町が異なる地域間での交流や、環境に対する意識の向上を図る。
- 公共下水道（滑川町）
主に市街化区域及びその周辺を対象とした汚水処理施設整備事業であり、生活環境及び自然環境の向上や水質改善を図る。
- 町内環境美化運動（滑川町）
生活環境保全のため、住民参加による清掃活動を年2回（6月・12月）行っている。地域住民の協力により環境維持活動を実践する。
- 谷津の里事業（滑川町）
町内には、かんがい用水用に約200個のため池が点在している。地域の貴重な水源であり貴重な資源を有効利用するため、地域住民参加によるため池周辺の山林の下草刈りや遊休農地を解消し、整備・維持管理することにより水の浄化、緑の保全・活用、人と自然の調和を目指している。また、ため池の保全活動を学習するため、地域の小学校と連携した体験授業を行う。
- 合併浄化槽普及啓発事業（滑川町）
単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換促進を促すため、集会所で説明会、町広報や回覧による普及啓発活動を行う。合併浄化槽の設置・維持管理について認識を深め、生活環境の向上や水質改善を図り、合わせて汚水処理人口の増加を図る。

6 計画期間

平成23年度～平成25年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に滑川町が開催する熊谷市及び滑川町の関係部署の担当者からなる合同会議を開催し、必要な調査を実施し状況を把握・検証し評価をする。また、必要に応じて計画の見直しを行う。

この評価結果については公表を行う。